



電話リレーサービス 登録窓口

開設しました！



登録してみたいけど
方法が分からない

電話マナーを
知らないのが不安

申請書類の
準備が大変そう

登録が面倒くさい

すべて窓口で解決します

- 登録に必要なもの
- ・スマートフォンまたはタブレット
 - ・身体障害者手帳または運転免許証(補聴器の記載あり)^{*}

電話リレー
サービスとは

聴覚や発話に困難のある人(以下、きこえない人)と、きこえる人(聴覚障害者等以外の人)との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスです。

お店への連絡や予約

「お店に行かなくても、
電話で予約やキャンセルが
できるのはうれしい」



病院への連絡

「突然の子どもの不調や
持病の悪化も、
いつでも連絡できて安心」



お問い合わせ・ 再配達依頼

「再配達のお願いや、
カード紛失の連絡など
電話だとすごく便利」



^{*}身体障害者手帳等を持っていない場合は「診断書(音声電話が使えない証明)」+「本人確認書類」でも登録可能です

お問合せ先



社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
京都府聴覚言語障害センター

〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64

kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

午前9時～午後5時(年末年始のぞく)

TEL 0774-30-9000

FAX 0774-55-7708

